

# 第3回 第9期かかみがはら高齢者総合プラン策定委員会 会議録【要旨】

## 1. 開催概要

|      |  |
|------|--|
| 開催日時 | 令和5年7月31日（月）14:00-15:30  |
| 会場   | 本庁舎4階第1・第2会議室  |
| 出席者  | 柴崎委員、永井委員、稲垣委員、竹内委員、後藤委員、立川委員、杉本委員、森下委員、高委員、小川委員、鹿島田委員、脇田委員、石樽委員、中野委員、加藤委員   |
| 議題   | 1. 新たな委員の紹介<br>2. 審議事項<br>（1）委員会の傍聴について<br>（2）高齢者福祉・介護保険サービスに関するアンケート結果報告書について<br>（3）第9期計画における国の方針について<br>（4）第9期かかみがはら高齢者総合プランの骨子（案）<br>3. その他 |
| 配布資料 | ① 次第<br>② 第9期計画における国の方針について【資料1】<br>③ 第9期かかみがはら高齢者総合プランの骨子【資料2】<br>④ 傍聴要領【資料3】   |

## 2. 会議録要旨

### 事務局

---

皆様こんにちは。予定より時間は早いですけれども、欠席者以外の皆様にお集まりいただきましたので、ただ今より、第9期かかみがはら高齢者総合プラン第3回策定委員会を開催したいと存じます。

はじめに、委員長からごあいさつを頂きたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

### 委員長

---

(あいさつ)

### 事務局

---

ありがとうございました。

それでは、お手元にある本日の次第の1つ目に入ります。本委員会の構成委員に変更がございましたので、恐れ入りますが、簡単に自己紹介をお願いいたします。(あいさつ)

次に、定足数の確認を致します。各務原市附属機関設置条例第7条第2項の規定では、会議を開催するには、委員の過半数の出席が必要となっております。委員18名中、本日は15名の委員にご参加いただいておりますので、過半数に達しておりますので、本策定委員会が有効に成立していることをご報告いたします。

それでは、次第の2. 審議事項に移りたいと思いますが、これからは委員長の進行により、本日の議事を進めてまいります。どうぞよろしく願いいたします。

### 委員長

---

それでは、次第に従いまして議事を進めていきたいと思っております。審議事項は4点ございますが、事務局からご説明後に、順次皆様からのご意見やご質問を頂きたいと思っております。

はじめに、委員会傍聴について、事務局から説明をお願いします。

### 事務局

---

(事務局による説明)

### 委員長

---

ありがとうございました。ただ今の事務局からの説明について、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

それでは、今、傍聴の希望があるということなんですけれども、事務局の説明のとおり、原則公開というような形で示しておりますので、本委員会については、今回から希望者の傍聴を認めるということにしたいと思っております。ただ、委員会傍聴要領の条項に抵触する場合には、委員長権限で退室なり何なりを致しますので、そのような形で運用したいというふうに思います。それでは、事務局の案内によ

り、傍聴人に入室してもらいます。

それでは続きまして、審議事項、高齢者福祉・介護保険サービスに関する結果報告書について、事務局の説明をお願いします。

## 事務局

---

(事務局による説明)

## 委員長

---

ありがとうございました。ただ今の事務局からの説明について、ご意見、ご質問等ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

## 立川委員

---

3ページの2 認知症についての(2)「認知症カフェへの参加意向」というところで、参加したくないというデータが、一般高齢者さんが44.5%とか、介護に関係している、関わっている人ですら55.7%というのは、いかななものかと思ひまして。4ページの一番上のところで、何らかの抵抗を感じる人が少なくないことがうかがえるという、この何の抵抗があるかを解決していかないことには、また9期でも同じことが起こるのではないかと。せっかく取り組んでこられて、私の印象としましては、認知症カフェ、コロナで少なかったというのもありますけれど、かなりお楽しみになって見えて、参加にすごく楽しみ、意欲的とかっていう印象がすごく強かったものですから、そうじゃないこの数字というのは、何が起きているのかわかる方がいらっしゃれば教えていただきたいと思ひましてご意見させていただきました。

## 事務局

---

ありがとうございます。認知症カフェの参加意向について、一般高齢者44.5%、居宅要支援・要介護認定者で55.7%の方が参加したくないという、比較的多いというご指摘、その原因についてということです。まだ正直、分析までは至っていませんが、ご指摘のとおり、このままではいけないという認識は共有したいと考えており、参加したくないと言われなようなPRの方法とか検討していきます。

## 委員

---

理由ってというのは何か聞かれた……。

## 事務局

---

このアンケートの紙面の中からではちょっと、答えが出てこないのです。何かご意見があればお聞かせいただくと助かります。

## 委員

---

恐らく、高齢者の方の中には、認知症カフェって、認知症予防ではなく認知症の方が集まるカフェだという認識の方も多くいらっしゃいます。そういう目的も確かにあります。認知症の方同士、あとはお客さん同士で情報共有しながら、ど

うやって各ご家庭で介護されているかっていう情報共有の場でもありますが、恐らく高齢者の方で、認知症カフェに参加するとご自身が認知症だと思われる、そういうところが1つの原因になっているんじゃないかなと思いますので、認知症カフェのPRの方法を今後検討していく必要があるのかなというふうに思います。

認知症の家族がやられている住民さん主体のカフェもありますが、そちらのほうは本当に大盛況で、いろんな方が利用されていて参加されるというところがありますので、そちらのほうとも参考にされるといいと思います。

---

#### 委員長

ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

---

#### 委員

現場さんによっては、もし災害が起こったらどうしようという相談は一部しているかもしれませんが、災害が起きた際に、支援者が誰もいないことを不安に思っていたりもしています。

---

#### 事務局

ありがとうございます。各市町が取り組んでいる「避難行動要支援者名簿」という取り組みがありますが、そこを共助、公助として行政が行っていくことは当然ですけれども、一方で、避難方法についてご家族の中で話し合いがされていないという方が多いところも問題と考えておりまして、その意識レベルの喚起が必要ではないかなと思います。

---

#### 委員

まずはそこからということですね。

介護認定を受けている方でも、どこに避難しようということがどこまで理解されているか、注意されているかということを考えると、実は十分ではない現状もあるところなので、近くに新しくきれいな施設ができたから、あそこに行けば何とかかなかなと思っている場合も考えられるのでは。これからどうするかということなんですよ。

---

#### 事務局

高齢者プランだけで災害時のことをまとめるのはなかなか難しい部分もありますので、地域防災計画を所管する防災部局との協働を行っていく必要があるという認識しております。ありがとうございます。

---

#### 委員長

ありがとうございました。他にございませんでしょうか。いかがでしょう。一つひとつ皆さんご覧いただいているかと思いますが、私も色々こういった調査をやっていまして、どうしてもやっぱり参加しないとか、知らないってことこの数字が出てきます。ある先生から言われたことですが、そういう場合にそ

れをネガティブに捉えるのではなくて、自分がやれるうちはやるんだっていう、そういう自立の意識も肯定的に捉えるっていうのも必要だとも言われたことがありました。そうだなと思います。みんながみんな拒否感じゃないけど、そういうことばかりでなくて、やれるうちは黙ってやるという意識をお持ちの方もたくさんいるので、そこは色々人によって違うと思うので、丁寧に見ていただければいいなと思います。

それと、要介護度の高い人ほど幸福度が下がるということについて、サービスや支援が増えればそれだけ幸せになるんじゃないかと思うと、実は違うというか、こればかりではないようで、幸福度っていうのは。人の幸福度って、いわゆる社会関係資本と言われる、人と人の付き合い、つながりが、実は幸福度を上げるというふうなことが言われていて、実は、サービスや支援が増えれば増えるほど、その人の付き合い減ることが多い。丸1日デイサービスに行きましたとか、週末ショートステイに行きましたとか、定期的にホームヘルプサービスを利用しています。そうするとやっぱ、ご近所さんが来られないということで、実はそういった関係での時間というか、そういったものが減ってってしまうという。もちろん、施設入所という形での利用となってくると、施設の中の関係で、今はだいぶオープンになっていますけども、非常に自己完結するような環境になってしまう。そうするとやっぱり、幸福度が上がらない。そういうような事情があるのかなと。もちろん、だから、幸福度っていうのは色々なパターンがありますが、1つにそういった社会関係性ですよね。こういったものを維持しながらサービスも加えていくというような形が展開できれば、支援もあって、幸福度も上がってというようなことができるのかなと。それは個々の色々なケースに上がってきますけども。そんな感想を持ちました。他にございませんでしょうか。

なければ、この報告書といいますか、アンケート、これもまたさらに分析を加えて、第9期のプランにも反映させていければなと思います。

ということで、まずはこのアンケートに関する結果報告書というところでご承認いただけますか。ありがとうございます。

それでは続きまして「第9期計画における国の方針について」、事務局から説明をお願いいたします。

## 事務局

---

(事務局による説明)

## 委員長

---

ありがとうございます。ただ今の事務局からの説明について、ご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

## 委員

---

3ページ目の③の「介護サービス事業所等における生産性の向上に資する取組に係る努力義務」とあります。生産性の向上とは、介護ではどんなことでしょうか。介護ロボットでどんな介護のサービスができるか、ちょっと教えてほしいなと思いますけど。それから、市内で導入している事業所があるかどうか、あるい

はもう一つ、介護ロボットの金額はいくらするのか知っている方はいないでしょうか。

## 委員

---

まず介護ロボットの話ですけれども、色々あります。例えば、夜間帯の職員が配置されてはおりますけれども、ただ、どうしても昼間よりも職員のほうが減ってしまうということで、安否確認ということでロボットが巡視している。そこで利用者さまの脈拍数とかそういったことをロボットのほうが感知をして、それで例えば、動かれるとか、それから、心肺機能のほうの状況を把握したりということからへんの、まず見守りロボットがあります。それから、職員が利用者さま方を移乗とか、抱えて車椅子からベッドとかに乗せていただくときに、どうしても腰痛がかなり発生してしまう。このあたりで離職する職員もかなり多くなっています。ですので、そういったところの部分を軽減するために、ロボットというか、腰のところに添えた機器を付けて負担を軽減しているというようなロボットもあります。ただ、それを導入している施設がどれぐらいなのかというところ、今のところ、まだ全部を把握しきれれておりません。かなり少ないというふうに捉えております。見守りロボットに関しましては、特養よりも有老さんとかのほうが多いかなというふうなイメージをしております。あと、介護の負担を軽減するための腰に持ち上げるためのっていうのは、施設によっては賛否分かれております。とても使いやすいところもあれば、それを装着するのに時間がかかってしまう、取ったり外したり、そのほうが時間がかかってしまうのでということで、あまり期待はできないなというような感想を持っているところも少なくないかなというふうに思います。費用に関しては、わかりません。

## 事務局

---

ありがとうございます。われわれもちょっと、費用に関するところは掌握していませんので。申し訳ありません。

## 委員長

---

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。④の看護小規模多機能型ですけど、今、24時間の巡回型ってありましたよね。これも残るのですか。

## 委託業者

---

ご質問いただいた部分については、基本的な部分としては、第8期に展開されてきたサービスというものが、再編が新たにされるということでは全くなくて、これまでどおりのサービスっていうところを基本に、一部のサービスで利用にちょっと問題が生じていたりとかというところで、厚生労働省に報告があったものを一部改正するというところになってまいります。基本的には、ご指摘いただいた部分で何かしら再編、統合が新たに出るというものでは基本的にはないかなと思っていますけれども、国のほうでもまだまだ検討を進めていくという段階ですので、もしこういったサービスの部分も含め、国の動向等お示しできるものがござ

いましたら、またお示しをさせていただければと思います。

#### 委員長

---

わかりました。ありがとうございます。そのほか、ご質問はありませんか。

なければ、一応、国の方針としてこのような形で重点的なものはご説明ありましたけれども、これを受けて、各務原市の計画づくりに取り組んでいくということでよろしいですかね。ありがとうございます。

それでは、最後の「第9期かかみがはら高齢者総合プランの骨子」について、事務局から説明をお願いいたします。

#### 事務局

---

(事務局による説明)

#### 委員長

---

ありがとうございました。ただ今の事務局からの説明について、ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。いかがでしょう。

私からよろしいですか。介護保険事業計画は、基本目標7のところですか、それとも、ほかのところに散らばっちゃうんですか。

#### 事務局

---

そうですね。基本目標7が介護保険事業計画にあたります。

#### 委員長

---

わかりました。ありがとうございます。介護サービスの基盤整備、保険料なんかは。

#### 事務局

---

基本目標7の中で決めていくことになります。

#### 委員長

---

わかりました。そうしましたら、国の方針についても大きな変更はないということと、2025年を目標として、10年ちょっと取り組んできて、まだ継続中ということですので、今期の基本理念、「高齢者にやさしいまち、かかみがはら～住み慣れた地域で安心できる暮らし～」っていうのが理念として継承して、地域の計画について取り組んでいこうということで、まずはよろしいですかね。その上で、基本目標についても重点的な取組ということがありますが、7つ、こういった項目でまたやっ払いこうと、継続してやっていきたいと思いますということでもよろしいですかね。ただ、若干これからの議論の中で、順番等の入れ替えはあるかなと思って。最初の健康づくりとフレイル予防は、市長も力入れてやっているところなのでいいとしても、2、3、4、ここらへんの、やっぱり重要度の高いところを少し上のほうに持ってきたりということはあるかなと思います。

ということで、基本目標については、順番の変更は今後の検討として、こうい

うような重点的な目標を掲げるということで、これもよろしいですかね。

ありがとうございます。施策の方向性もこれでいいかと思えますけれども、これからの議論の中で細かい取組等が出てきた中で、また色々検討していきたいと思えます。

ということで、各務原市の高齢者総合プランの骨子についてはこれでご了解いただけるということでよろしいですかね。

ありがとうございました。

#### 事務局

---

何か、今まで通してご意見とかあればうかがいたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

#### 委員長

---

何でもいいです。何かあれば。よろしいですか。

#### 事務局

---

よろしいでしょうか。

#### 委員長

---

なければ、本日の議事は全て終了いたしました。事務局にマイクをお返しします。

#### 事務局

---

委員長、ありがとうございました。それでは、以上をもちまして、第3回の策定委員会を終了させていただきます。

なお、第4回の開催につきましては、次第の3. その他に記載してあるとおり、9月下旬頃を予定しており、改めてご案内を致します。どうぞよろしくお願いいたします。委員の皆様、本日は誠にありがとうございました。お気をつけてお帰りください。

(終了)